

王子グループ人権方針

王子グループは、「人権の尊重」をグローバル行動基準として認識しており、ここに人権に対する基本姿勢として「王子グループ人権方針」を定め、これからも人権の尊重に一層努めるとともに、個々人の多様な価値観を尊重し、能力を最大限に発揮できる社会の実現に貢献してまいります。

1. 基本原則

私たちは、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」、OECD「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」及びILO「多国籍企業宣言」に基づき人権尊重への取り組みを推進しており、「国際人権章典（世界人権宣言及び国際人権規約）」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言*」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」等の国際規範や、これに基づく先住民族の権利に関する「自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意」に関する権利等の国際人権を支持・尊重します。

私たちは、国際的な人権規範と各国の国内法が異なる場合には、より高い基準に従い、両者の間に矛盾がある場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重するための方法を追求します。

また、私たちは、国連グローバル・コンパクト署名企業として、国連グローバル・コンパクト10原則を支持しており、本方針は社内外からの専門的助言を受けて策定しております。

* 中核的労働基準「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」「雇用及び職業における差別の撤廃」「結社の自由・団体交渉権の承認」「安全で健康的な職場環境」を含む。

2. 適用範囲

本方針は、王子グループの役員及び従業員に適用されます。

また、私たちの事業、製品又はサービスと直接関連するビジネスパートナー及びその他の関係者に対しても、本方針に沿った人権の尊重を期待し、「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」等を踏まえて、継続的な働きかけを行います。

3. 人権に関するガバナンス

私たちは、人権尊重へのコミットメントを果たす上で重要な事項について、サステナビリティ推進委員会（委員長：グループCEO、委員：全カンパニープレジデント他）で審議し、取締役会が監視・監督します。

4. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」において記述される手順に従って人権尊重の責任を果たすため、ステークホルダーの視点も踏まえて人権デュー・ディリジェンスを実施します。これにより、

企業活動を通じて引き起こされ若しくは助長され得る人権への負の影響又は事業関係によって私たちの事業、製品又はサービスと直接関連しうる人権への負の影響を、ステークホルダーとの継続的な対話によって把握し、特定・防止・軽減に努め、それらの効果の検証を継続的に実施します。

王子グループは、本方針の理解と効果的な実施のため、全役職員に対して適切な教育を行います。

5. 是正・救済

私たちは、私たちが人権に対する負の影響を引き起こしたり、助長したことが明らかになった場合、関係者と対話し、適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。また、ビジネスパートナー又はその他の関係者を通じて、私たちの事業、製品又はサービスが人権への負の影響に直接関連している場合は、これらの関係者に対する是正の働きかけを検討します。

王子グループでは、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した非司法的な苦情処理プラットフォームに加入し、従業員・サプライチェーン・地域住民・先住民など全てのステークホルダーが利用でき、王子グループの国内外のバリューチェーン全体で発生する人権・環境への負の影響に対しての救済窓口を設け、適切な対応を行う体制を整備しています。同プラットフォームを通じて通報を受けるにあたっては、通報者の匿名性と通報内容の機密性を確保し、通報者には通報したことで不利益が生じないよう保護することを約束します。

また消費者や社外のステークホルダーに対しても、相談窓口を当社ウェブサイトには設けています。更に王子グループの全役職員を対象に、相談・通報等ができる「企業倫理ヘルプライン**」を運用しており、法令違反・不正行為（労務関係、ハラスメント関連を含む）の相談を受け付けています。

** 社外窓口への相談通報の際、男性弁護士または女性弁護士の希望を伝えることができます。

6. 対話・情報開示

王子グループは、本方針に基づく人権に関する取り組みについて、外部人権専門家の協力も得ながら、ライツホルダー及びその他の関連するステークホルダーとの対話・協議を行います。

人権尊重の取り組みの進捗状況については、当社ウェブサイト、統合報告書、有価証券報告書等を通じて適切に開示・報告してまいります。

本方針は、当社の取締役会の承認を得ており、グループ CEO により署名されています。

王子ホールディングス株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO
磯野 裕之

制定：2020 年 8 月 4 日
改訂：2024 年 2 月 26 日
改訂：2025 年 1 月 28 日